

電子的診療情報連携体制整備加算に係る院内掲示

当院は、医療DXを通じた質の高い診療を提供するため、以下の取り組みを行っております。

- オンライン請求を行っております。
- オンライン資格確認システムにより取得した診療情報（薬剤情報・特定健診情報等）を、診察室等において医師等が閲覧または活用できる体制を有しております。
- 電子処方せんを発行する体制を有しております。
- 今後、電子カルテ共有サービスを活用できるよう準備を進めて参ります。
- マイナ保険証の利用についてお声かけ、ポスター掲示等を行っております。



とっても簡単! マイナンバーカード

1 受付
マイナンバーカードを
カードリーダーに
置いてください。



2 本人確認
顔認証または
4桁の暗証番号を入力してください。

顔認証



or

暗証番号



3 同意の確認
診察室等での診療・服薬・健診情報の
利用について確認してください。

過去の情報を
利用いたします

同意する
同意しない

（40歳以上対象）
過去の情報を
利用いたします

同意する
同意しない（40歳未満）

※医療情報連携制度をご利用の方は、事前に同意をお願いします。

4 受付完了
お呼びするまでお待ちください。



カードを忘れずに!

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。





初診・再診・入院時の医療費について

当院はオンラインで診療情報（受診歴・薬剤情報・特定健診情報など）を取得し活用することで、質の高い医療を提供する医療 DX に対応しております。正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認の利用にご協力をお願いいたします。

医療費負担

○初診時（月 1 回）

- 電子的診療情報連携体制整備加算 ・ ・ ・ 9 点

○再診時（1 月に 1 回）

- 電子的診療情報連携体制整備加算 ・ ・ ・ 2 点

○入院時（入院初日）

- 電子的診療情報連携体制整備加算 ・ ・ ・ 160 点

令和 8 年 6 月 1 日



医療法人きたじま倚山会 きたじま田岡病院